

服部健一自叙伝

会員・米国弁護士 服部 健一



要 約

私は幼少期の頃から地の底を這い上がるような人生を送って来た。そして学生時代はテニスを軸として少しずつまともになって行き、運良く特許庁に就職出来た。そうして内外国の出願の審査をしている内に、1980年頃の日米特許摩擦問題を効率的に解消するためには特許庁に在職していた私のような者がアメリカへ行き、日米企業や発明者そして米国特許弁護士達を直接教育、指導した方が効率的であると考え、その上、私の人生の基軸は①特許、②英語／米国、③テニスであるのでそれを米国で達成しようと40歳直前の1984年に審判官を辞職して渡米した。働いている内に米国弁護士資格が重要と認識し、夜学のロースクールに入学し、昼働きながら夜勉強して、日本人弁理士としても初めての米国特許弁護士になり、そうして日米特許摩擦問題について対処しながら我が特許法律事務所を経営して来て35年位になる。そして最近、クライアントであった米国大企業が日本企業に合併されるか否かという問題について米国大統領が反対するという特許とは異質の問題が生じているのは私にとっては非常に興味深い。ともあれ、2017年に日本特許庁長官から日米特許問題解消の長年の努力について知財功労賞の授与を頂いた事は望外の喜びである。また、私がパートナー弁護士になってから弊事務所の組織編成変えが何回かあったが、紙面の都合でそれらを記載する余裕はないので別途の機会に譲りたい。本稿では米国弁護士そして法律事務所などは必要に応じて仮名で表記している事をご理解頂きたい。

目次

1. はじめに
2. 幼少期
 2. 1 言語障害か？
 2. 2 溺死寸前
 2. 3 自動車事故で足を骨折
3. 小中学時代
 3. 1 知的障害と父のスパルタ教育
 3. 2 自分の将来
4. 高校時代
 4. 1 硬式テニスで人生に目覚める
 4. 2 米軍の極東放送（FEN）での英語の勉強
 4. 3 祖父の英文文通
5. 大学時代
 5. 1 テニスのレッスン・プロを考える
 5. 2 父の方針
 5. 3 米国人出張者との英語テニス
6. 特許庁時代
 6. 1 審査官業務
 6. 2 テニスを再開し、人生と将来について迷う
 6. 3 父の特許白書（特許庁革命の芽）
7. 大臣官房企画室
 7. 1 突然の出向命令

7. 2 田中角栄総理とのネゴシエーション
7. 3 石油危機問題の本質を特許情報で探る
7. 4 日本の自動車輸出自主規制（VRA）
7. 5 通産省テニス
7. 6 新聞記者との付き合い
8. 特許庁へ戻る
8. 1 池口小太郎氏（故人：ペンネームは堺屋太一氏）のアドバイス
8. 2 米国大学へ政府留学
8. 3 米国アパートでテニスナンバー 1
8. 4 米国企業の日本特許出願問題
8. 5 調整課調査班長と特別会計
9. 特許庁退庁
9. 1 退職を考える
9. 2 同僚の死と退庁の決意
9. 3 退庁の相談
10. ANMK 事務所へ
10. 1 就職交渉
10. 2 日刊工業新聞の報道
10. 3 父と弁理士業務
11. 米国における特許活動
11. 1 ヘンリー幸田氏（故人）とルービッツ弁護士とのランチ
11. 2 米国特許庁副長官とのインタビュー
11. 3 仕事の開始
11. 4 R 議員の日本特許制度批判
11. 5 ビザ問題からロースクール入学へ
11. 6 ジョージ・メイソン大学のサマー・コース
11. 7 ロースクール
11. 8 長期滞在への計画変更
11. 9 ライセンス弁護士のテニス世界大会でチャンピオンになる
11. 10 バー・イグザムを合格して弁護士になる
11. 11 日米特許問題の専門家証人への確立
11. 12 米国企業 U 社に見られる日米問題
11. 13 日本特許庁長官の知財功労賞
12. まとめ

1. はじめに

私の幼少期そして小中学時代は言語障害か？と思われたほど無口であったが、英語は米軍放送で楽しみながら勉強していた。そうして人生の方向性を模索していたが、高校での硬式テニスで活路を見出し始め、自分の人生の基軸は英語とテニスではないか、と考え始めた。しかし大学に入ると特許庁研修所長をしていた父からテニス部を辞めさせられ、テニスプロの夢はほとんど消えたが、その代わりに国家公務員試験に合格したので特許庁へ行く事になった。特許庁に入ってからテニスを復活させ、テニスと英語を基軸にする人生を模索し始めた。そうしている内に特許庁で初めてである通産省の大臣官房企画室へ出向させられ、そこで田中角栄総理の英知に触れたりして通産行政の面白さを知り、またテニスで通産省高官とも親しくなった。そして米国に政府留学が認められてバージニアのアパートでテニスナンバー 1 になり、その交流で英語が上達すると共に日系三世の特許弁護士（故人）と親しくなり、一緒に日米特許問題に対応して来た。そしてアメリカ企業や特許弁護士の日本特許の知識は非常に限定されておりこれが日米特許摩擦の大きな要因である事を認識し、それを解消させるためには私がアメリカへ行って教育、指導した方が早い、と考えて 40 歳直前に日本特許庁の審判官を退職してアメリカへ渡った。そして弁護士資

格の重要性を認識して夜学のロースクールに行き、働きながら勉強して、米国特許弁護士、そしてパートナーになり、更にネームド・パートナーにもなっていった。私の人生の生き方は、初めから米国特許弁護士を目指したわけではなく、その時々で自分や日本のためにベストと考えられる生き方を模索して行った結果が、自然にそう言ったと言える人生である。

2. 幼少期

2. 1 言語障害か？

私は幼少の頃、地の底から這い上がって来たような人生を送って来たと言える。まず、生まれた時から3歳位までは、アーとかウーとか言うだけで、全く言葉を話せなかった、と両親に言われていた。そのため、「健一は言語障害じゃないか…」と真剣に考えていた事があったそうだ。そして3歳終り位の時になって初めて言葉のようなものを何か言ったらしく、どうやら「言語障害ではなさそうだ…」と一安心したらしい。とにかく、こういう言語障害の状況は幼少の頃ずっと続き、小学校の授業で手を挙げて発言した事は一度もなかった。しかし後年、特許庁を辞してアメリカへ行く決断をしなければならない時に、以下に述べる2つの事故を含めて、自分は人生の底から這い上がって来たのではないか、それなら失敗は怖くなく、どんどん前へ進もう、と奮い立てさせられる布石になった事も事実である。

2. 2 溺死寸前

言葉だけではなく、それ以上に行動にも相当問題があったようだ。荻窪にある親の家から20分位歩いたところに林で囲まれた古池があり、5歳位になったある春の日に私は母の了解を得て一人でおたまじゃくしを取りに行った。池の端からタモを入れておたまじゃくしを取ろうとしたが、おたまじゃくしは私を小馬鹿にして素早く逃げて行き、中々捕れなかった。段々焦っている内に私は池の中にドブんと落ちてしまったのである。泳ぎ方など全く知らなかった幼児であり、悲鳴を上げながらバタついていたが、やがて意識も朦朧となり水の中で気絶してしまった。この事故で私に記憶があるのはそこまでである。苦しかったという記憶さえもない。

それからどの位時間が経ったのか全く分からないが、ふと気が付くと我が家の天井のようなものが見えるではないか！「あれ？天井が…」と言った時、側に座っていた母が、「健一！生きていたのね！」と叫んだ。私はいつの間にか我が家に連れ戻されて布団の中に寝かされていたのである。「どうしてボクここにいるの？」と聞くと母は、「あなた運が良かったのよ。池の側の庭で洗濯していたおばさんがいて、あなたの悲鳴を聞いて駆けつけて助け上げてくれたのよ」と言っていた。そうか運が良かったのか、…と考えただけで終わった。

この事故はその後後遺症のようなものも全く何もなかったためか、その後の人生で深く考える事は殆どなかった。しかし、後年、人生の岐路の立ってこの事故の事をより深く考えた時に、様々な疑問点が生じた。例えば、あの時おばさんは何故庭で洗濯していたのだろう、とか、母はどうやって見知らぬおばさんの家で寝ていたと考えられる私を見つけたのだろう、とかいうような素朴な疑問が次々に沸いて出たのである。そして、それらを類推して辻褄を合わせるように色々考えてそれなりの結論を出す事は、仕事の上でも色々な事例をあれこれ類推してベストの道を考えるためにも非常に役立ったと言える。

2. 3 自動車事故で足を骨折

この事故は、池の中に落ちた以上に遥かに生死ギリギリの事故であった。と言うより生きていられた事が奇跡に近いとも言えた。小学生2年の7歳の時に私の家の前の五日市街道というバス通り（青梅街道と平行に走る自動車道）の脇で小学校仲間と走り幅飛びか何かの遊びをしていた。私は、運動神経はあり、走るの速く、一番遠くに飛ぶ事を見せるために、どんどん助走路を長くし、とうとう五日市街道を横切って走る事になった。左右の塀で車が走って来るかどうか見えない所で立っていて、今走り出すと危ないかな、とは微かに考えたが、え～い走ってしまえ！と、脱兎のごとく五日市街道に飛び出したのである。そこにハイヤーがかなりのスピードで走って来たので私の左足の太腿はバンパーの真ん中に当たって4、5メートル位吹っ飛ばされた。太腿の骨は完全に骨折していた。

運転手が慌てて車を止めて降りて来て、「おい君、大丈夫か！生きてるか！」と震える声で叫んでいた。私は、「大丈夫だよ」と言って立ち上がろうとしたものの勿論立てなかったが、不思議な事に足や体に痛みは全く感じなかった。恐らく神経が麻痺していたのであろう。それから阿佐ヶ谷駅にある川北病院に連れて行かれ、麻酔して太腿の切開手術となったが、冷たいナイフが太腿を一直線に切り開いて行く事は感じられた記憶はある。しかし、この事故もナイフの冷たさを感じただけで、事故時も、それから2ヵ月の退院時も、その後のリハビリでも痛さは感じた事はなく、退院した直後の秋の運動会では100メートル走は一等であり、後遺症は全くなく、ラッキーな骨折であった。

この事故も、後から考えるともう少し早くか遅く飛び出していれば車の左右のいずれかの車輪に巻き込まれ、まず障害が残っていたか、死んでいたであろうし、あるいはもう少し背が高いか低ければ左足の膝か腰にバンパーが当たっていたはずなのでまず脚が不自由になっていただろう。そう考えるとバンパーの真中まで脱兎のごとく走り込んだり、その後完全に完治し普通に歩いたり、走ったり出来た事は池ポチャ事故以上にラッキーの賜物であった。しかし、そういうラッキーさを理解したのはやはり人生の岐路に立ってこの事故を再考した時であった。若い時にはこの骨折の手術跡を見た時だけに、ああ、そんな事があったな、と思う位だけで、普段は走りまくっていたので何も考えても、感じてもしなかった。しかし、特許庁を退職してアメリカへ行こうと決心した時には以上の事故は非常に重要な決断材料になっていたのである。

3. 小中学時代

3. 1 知的障害と父のスパルタ教育

私はとにかく勉強嫌いだったので小学校時代の成績は良いはずはなく、常にクラスで最下位を争う方だった。小学校5年のある時、先生が3人の生徒の母親を呼び出し、「あなた方のお子さんは知的障害があるようで、このままの成績では中学校へ行けませんよ、もっと勉強するように躰けて下さい」と言った。私の成績が良くない事は知っていた父も流石に驚き、それから父のスパルタ教育が始まった。父に言われて渋々勉強するとそれなりには良くなったが、父がちょっと安心して緩めると成績はすぐに悪くなり、それからどやされるとまたちょっと良くなる、というギッタンバッタンの繰り返しであった。それ以来、父は私の顔を見ると、勉強しろ、と言うばかりであった。そのため、私のその後の人生は父との闘いでもあったと言える。ともあれ、呼び出された3人の内の私以外の2人の生徒は本当に障害があったような双子で、20歳位の時には2人共他界していた。

3. 2 自分の将来

ある時、先生が、皆さんは自分の将来をどうするか考えなさい、と言った。そこで全員、自分はどうか、何になるか、というような事をぼんやり考えた事がある。私は、自分はとにかく勉強は駄目だがスポーツ、特に野球が好きだったので、野球の選手にでもなるのかな…と何となく考えた。そして、同時に、自分は話す事が出来ないから多分話す職業は駄目だろうな…だから弁護士にはまず絶対なれないだろうな…というような事をぼんやり考えていた。そして何と、ましてアメリカの弁護士にはならない、なれないだろうな…という事さえも考えたのである！今から70年前の事であるから、あの昔の時代に弁護士、ましてや米国弁護士の事さえも考えたのは全く奇跡に近いと言えよう。何故、米国弁護士の事を考えたのか自分でも良く分からないが微かな理由がなくはない。それは、父は食事中によく、日本はアメリカに敗れた敗戦国だ、アメリカはすごい国だ、日本も追いつかなければ駄目だ、といつも言っていたのでアメリカのすごさを理解していた影響があったのかもしれない。その上、その頃私はアメリカのポップスが大好きでラジオの米軍の極東放送であるFEN (Far East Network)⁽¹⁾を良く聞いており、アメリカに対する憧れがとにかく強かったのである。その上、父はとにかく私に数学と英語を勉強しろ、としょっちゅう言っていたので米軍の極東放送(FEN)を聞いていれば父も文句は言わないであろう、という下心もあった事もある。

ともあれ、父のスパルタ教育のお陰でその後成績は多少良くなり、何とか中学校へ行く事は出来た。中学では父が重要な科目と言っていた数学と英語は強制的に勉強させられたので成績はかなり良かったが、他の科目は全く勉

強しなかったので惨憺たる成績であった。先生は、「普通ある科目がいい成績の生徒は他の科目でもそれなりの成績を取るものですが、お宅のご息は実に不思議ですねえ」と両親に言っていたらしい。スポーツは小学校でしていた野球を続けるつもりでいたが父はどうせするなら一生出来るテニスをしろ、と言ったので私は中学では軟式テニス部に入った。私が通った中学校は軟式テニスの強さは東京都で有名であり、同期はすごいプレーヤーが結構いたので私は中庸のプレーヤーにしか過ぎなかった。その上、私は中学の頃まで、背は低く、しかも筋肉がほとんどない、ヒョロヒョロ、ガリガリの体格だったので力が全くなく、上手になるのは無理であったとも言えた。しかし、負けず嫌いでもあったので、もっと体を鍛えなければダメだ、とか、もっと練習しなければダメだ、と必死になって練習していたのも事実であった。

4. 高校時代

4. 1 硬式テニスで人生に目覚める

中学の中頃になると、父は「高校の選択だが、お前は多分大学受験は無理だろうから大学にエスカレートで行ける武蔵工大付属高校へ行け。この高校はまだ知られていないから競争率は低い。ここならお前も高校にも大学へも行けるだろう」と言った。そして、この付属高校へ行くと、まともな高校のグラウンドとは言い難い、草がボウボウと生い茂った多摩川縁のデコボコの土地に古ぼけた校舎がポツンと2つ位建っていただけだった。これが高校なのか…、オンボロだな…というのが正直な印象であった。

入学してきた学生達は私を含めて大体有名私立高校へ入学出来なかったような生徒達がほとんどであったのでその中では私は成績はそれなりに良い方であったと言えた。しかし、私の父のみならず先生達でさえも皆、この高校で上位にいるからといって安心してはダメだ、と戒めていた。ともあれ、成績が相対的に良くなったという事は多少気が楽になり、少しずつ話す事も出来るようになって行った。

しかし、もっと良かった事はこの学校にはテニスコートが3面もあった事である。中学校で3年間軟式テニスをしていたので自分はかなり優位になるな、と考えていたがそこは硬式テニスしかなかったので最初は多少がっくりした。しかし、その硬式テニスが私の人生を大きく変える事になるとは夢にも思っていなかったから人生とは分からないものである。

硬式テニスを始めてみると、打ち方、打球の飛び方、プレーの仕方等の全てが軟式とは全く異なる事が直ぐに分かった。しかし、何よりも何故か私にはずっと合っていたのである。その上、私の身長は高校で30cm位グンと伸び、体格もずっと良くなっていたのでよりテニス向きの体になっていった事も大きい。とにかく高校3年間で私はこの高校ではナンバー1になり、東京代表にも選ばれたりした。そして同期や後輩達にもテニスを教え始めたので話す事も少しずつ上達して私は自分の人生に多少の自信が付き始めたと言える。

4. 2 米軍の極東放送（FEN）での英語の勉強

英語の勉強はずっとラジオで米軍の極東放送（FEN）のニュースや米国ポップスを聴きながら勉強していた。その方が生きた英語の勉強になるだろうと考えていたのが大きな理由であったが、本当の理由は英語を本で勉強するのは大嫌いで、米軍の極東放送（FEN）を聴いていれば父もそう文句は言わないだろう、という下心もあったからでもある。同時にエルビス・プレスリーやポール・アンカが出てきて米国のポップ・ミュージックが素晴らしかったためもある。そしてこうして生きた英語を学んだ事は私のその後のスピーキングとヒアリングの向上のためにも非常に役に立った事が判明した。毎日、米軍の極東放送（FEN）ニュースをテープレコーダーに取り、繰り返し聞いてニュース内容をノートに書き留めたりした。知らない単語でもテープで10回、20回と聞くとスペルも何なく分かって来る事もあり、結構、効果があるな、と感じる事もあった。

これはその後の大学2年の時に真夜中に米軍の極東放送（FEN）を聴いていた時の話ではあるが、ケネディ大統領が暗殺された時に、音楽放送が突然切れて、ジャジャジャーンという音が入って、“President Kennedy killed!”と叫んだ臨時放送が入ったことがあった。一瞬ケネディ大統領が誰かを殺した(killed)のか、と思ったが、新聞やラジオではちゃんと…was killed…と言わないらしいと気が付いた事があった。そして、ケネディ大統

領が暗殺された事を知った最初の日本人はこの真夜中の臨時ニュースを聴いた私ではないかな…と思ったものであった。

4. 3 祖父の英文文通

私の祖父は服部久一郎といい、三重県で生まれて育ったメッキ技師なので先祖はどこかで服部半蔵の家系と絡んでいた可能性は十分ある。とにかく祖父は小学校しか卒業していないので英語はからきしだめだったが、日本ではメッキの権威であり、米国のブラウント博士というメッキ研究者と文通していた。しかし、英語を読んだり、書いたりする事は出来ないのだからそれをしてしなければならない時は良く私が呼び出されていた。その当時阿佐ヶ谷にあった父の家から荻窪の祖父の家へバスと徒歩で30分位で着くと、祖父はいつも門の前まで出て来て、ニコニコして立って私を待っているという誠実そのものの人であった。そして祖父の日本語文を英訳したり、ブラウント博士の英語を日本語に翻訳したりしたものであった。

ある時、ふっと思いついて、「どうしてお爺さんは僕ばかりに英語を頼んで自分の息子であるお父さんには頼まないの?」と聞いた事がある。すると祖父は、ちょっと気恥ずかしそうに、「それはね、君のお父さんに色々聞くと、そんな事も分からないのか! って直ぐ怒られるからなんだよ。君のお父さんは短気で怒りっぽいからねえ」とちょっとはにかみながら言っていた。

そこで私は、父は何で怒りっぽいんだ、親子の仲のはずなのに…、と我々3代の親子の仲の違いをしみじみと感じてしまったものである。

そしてある時、ふっと、自分の夢はアメリカへ行く事なのでブラウント博士に手紙を書いて送り、彼の家へ行って訪ねたり、あるいはそこからアメリカの高校か大学に行くプランはどうだろうか、という事を思いついた。勿論、ブラウント博士がどう言うか全く分からないが、手紙を出す位ならいいじゃないかと軽く考えて手紙を書いたのである。しかし、お小遣いをほとんどくれない服部家の方針なので切手を買うお金がなく、ウロウロしているとやがて父はその手紙に気付く、ばかやろう! こんな手紙を書いて、と取り上げられ、そんな旅費はないし、そもそもブラウント博士に迷惑になるだろう!、と叫んでビリビリと破られてしまった。私の学生時代の留学の夢はここで終わったとも言えた。今でも時々、もしあの時ブラウント博士に手紙を送られていたら私の運命や職業はどうなっていたのだろう…多分特許はやっていないだろうな…テニスのインストラクターにでもなっていたのかな…とか何とか考える事がないでもない。

5. 大学時代

5. 1 テニスのレッスン・プロを考える

付属高校から武蔵工大へ行くのはエスカレート式であり、且つ私の成績は当時の仲間の中ではまあ良かったので問題なく大学生にはなれた。父の思惑通りであったとも言える。大学生になってからの私の最大の目標は高校時代に鍛えたテニスでどこまで上達させるか、であったが、とにかく硬式テニスが自分に合い、体格も良くなっていたせいとどんどん上手になっていった。大学1年の時、関東学生テニス連盟は初めての関東理工系大学選手権大会を開催し、私はシングルスで決勝まで行き、関東第2位になったのである。1年生で2位だったからこのまま2~4年まで続ければ卒業する頃は学生チャンピオンになれるだろう、と考えたのは自然である。その頃は当時の皇太子と皇太子妃がテニスが縁で結婚したのでテニスは突然の大ブームになっていた。そのためもあってか、私のテニスパートナーの清水君(故人)のお父さんが勤めるモービル石油という外資系会社の社員にテニスを教えて欲しいという要請があり、私と清水君2人で毎日曜日にテニスを教える事になった。最初は緊張のあまり話す言葉はオドオドして呂律が回らず、教える事や話す事の難しさを知らされたが何週間かする内にやっと多少まともに話せるようになり、清水君とこれは社会人になるための勉強にもなるな、と話し合っていた。その上、テニスを教える内に気が付いた事は、テニスの技量が必要な事は当然としても、コーチはまずとにかく話す事が大事であり、その上、テニスの教え方は生徒によって多少変えなければ生徒は上手にならないという事だった。要するに生徒は体力がある者もいればない者もあり、運動神経がある者もない者もあり、男性もいれば女性もいるので教え方や言い方をその

生徒に合っているようにしなければ上達しない、好きになれないという事である。こうして我々は二人で話し方を相談しながら必死に勉強し、これがその後の人生においても、仕事においても非常に役に立ったと言える。それは仲間と話して仕事をする時にもそうで、相手がどう理解するか、あるいは出来るかどうかを考えて工夫して言えばより良く伝わり、ミスもなくなるからである。とにかくレッスン参加者達に分かり易くテニスを教えるという事を十分考えた我々のテニス・レッスン法は非常に人気があり、テニス・ブームもあって我々は卒業したらレッスン・プロにもなろうかと真剣に考え始めた。ともあれ、このテニス・レッスンのお陰で私は「寡黙の服部」から少しづつ「弁舌の服部」に変貌して行ったのは間違いのない事実である。そして清水君は卒業後に本当に一級建築士とテニス・レッスンの両方を仕事にして行き、私もそこで臨時コーチとしてアルバイトしていた。

5. 2 父の方針

こうして勉強はそこそこにして、テニスに没頭していたが、大学1年が終わる時に父は私を呼びつけて、テニスをし過ぎて勉強が疎かになっている、テニス部を辞めろ、と命令してきた。服部家では父は絶対君主であり、また言う事は本質的には大体正しいので、逆らいようがなかった。

こうして私は大学1年の終りでテニス部を辞めさせられたので、テニスは卒業して就職してから再開しようと心に誓っていた。そして数日すると父は、これを勉強しろ、と言ってある本をポンと渡して来た。その本は「国家公務員試験問題集」という父自身が出版した本だった。こんな本も父は出版していたのか…と哑然とさせられたものである。まあ、そのために卒業する時に私は公務員試験に合格したとも言える。びっくりしたのは私だけでなく父もそうだった。父は、よし、それならお前は特許庁へ行け！と叫んだ。私は外資系会社に行ってテニスを再開するつもりだったので渋ったが、父は、特許は合法的独占権だからこれからは日本にとって非常に大事になる、特許庁も国際官庁になるぞ、と言った。こうして私は特許庁へ行き（行かされ）、特許庁で初めて親子で働く事になったのである。

5. 3 米国人出張者との英語テニス

大学1年の終りにテニス部を辞めさせられたが、父は武蔵工大のそばにある田園コロシウム・テニスクラブのメンバーにさせてくれて、たまにテニスをする位の事は許可してくれた。田園クラブは日本で1、2位を争う格式のあるテニスクラブであった。そのクラブのメンバーには日本で最初のテニスプロになった石黒修氏（故人）がおり、私はたまに練習相手をさせられた。2人でバンバン打って汗だくになりながら休んでいるとマネージャーがそっと私に近づいて、服部君、すごいね、ほぼ対等じゃないか、と言ってくれる。まあ、練習ですからお互いにいる所に打つのでバンバン打てるんですよ、試合になったらいい所に打たれるのでどうなるか分かりませんよ、と答えておいた。

その後、他のメンバー達と試合をしていると、フェンスの外で我々のテニスをじっと見ているアメリカ人がいる事に気が付いた。ずっと見ており、良く来るので私はゲームの合間にフェンスの方へ行って彼と話した。

「やあ、テニスがお好きなんですか？」

「ああ、私はテニスが大好きなんだ」

「じゃあ、入って一緒にやりますか？」

「でもクラブのマネージャーと話したらこのクラブは紹介者がいないと駄目だと言われたんだ」

「それなら私が紹介者になりますよ」

「え！ 本当かい！ 是非頼むよ」

そして彼は私のビジターとして一緒に練習試合するようになったのである。そして、彼とテニスをしている内に彼等のテニス英語は我々日本人のテニス英語とかなり違う事が分かった。たとえば、最初にボールを打つ時に我々は「行くぞ (going !)」と言うが、彼は「来るぞ (Coming !)」と相手の立場の表現で言うのである。打ったボールが長過ぎた場合、我々日本人は「アウト」とか「サイドアウト」と言う。しかしアメリカ人の彼はそれぞれ「ロング」そして「ワイド」と言うのであった。こういう生きたテニス英語をテニス・レッスンで日本人に教えると英

語とテニスの両方を学べるのでテニス・レッスンはもっと人気が出るのではないかと、いつかそれをしようかと…、と考えたりしていた。私は、今、バージニアでアメリカ人と日本人と一緒にテニスをする時は、アメリカ人にはテニス用語の日本語表現、日本人には英語表現の表を渡して両者に勉強させる事もある。

6. 特許庁時代

6. 1 審査官業務

特許庁に入庁すると審査官業務を開始し始めた。要するに企業や発明者の特許出願書類を一件一件読んで先行技術をサーチして、本当に新しい特許技術かを判断して特許登録するか、拒絶するかという業務であった。当時は高度成長期であったので出願も激増しており審査業務は非常に遅れ、膨大な滞貨があった。そこで数年もすると集中面接審査という新しい審査方式が特許庁で初の特許白書（後述）で提案され、そして、導入された。大量の特許出願を行っている企業の特許部員ないし発明者に特許庁で発明内容を説明に来ていただいて出願内容を素早く理解してから審査を行うと審査処理の効率は3倍位増加するのである。私はその集中面接審査方式を私の担当技術分野で行う事を特許庁上部そして業界の同意を得てから実施すると効率はどんどん上がり、滞貨はあっという間に減少して特許庁内だけでなく、業界からも非常に評価されたものであった。こうして私の特許庁での審査業務は非常に順調に進んで行った。

6. 2 テニスを再開し、人生と将来について迷う

特許庁に入庁すると同時にテニスを再開し、どこまでいけるか必死に練習した。その結果、数年すると全官庁ではナンバー1になり、関東社会人大会では3位であった。一方、清水君は学生時代の夢を実現させてテニス・スクールと一級建築士の両方のビジネスで生計を立てており、テニスブームもあって相当の収入があったようで羽振りは非常に良かった。私は清水君から依頼されて彼のスクールで週末にテニスを教えていたが、生徒の得失を考えた上での我々の教え方は非常に人気があった。それは前述したように、生徒の体力、技量、性格等を見極めながら、話し方、教え方を変えるので非常に分かり易く、上達し易いからである。その上、生徒を小馬鹿にしない態度も良かったらしい。要するにテニスも仕事も全ては相手の立場を考慮した良いコミュニケーションが大切なのである。これが明らかになるのはバレンタインデーとか誕生日の時である。生徒達はチョコレート等を購入して、ハイ、先生、と言って我々コーチにくれるのである。そして一番多く貰ったのは大体私であった。私はとにかく何故？とビックリしたが、同時に受講生達は我々コーチを冷静に評価している、もっと教え方、話し方を工夫しなければダメだ、そしてそれを特許の仕事にも導入して活かそう、と思ったものである。そして、清水君がテニス・スクールと一級建築士のビジネス人生なら、私はテニス・スクールと特許庁あるいは弁理士のビジネス人生を考えるべきなのかな、と非常に迷っていた。テニス・ビジネスを色々な角度から考える事は、自分の人生をより深く追求したり分析するためにも非常に役立ったものである。

物事を深く分析するという例の1つは、5歳の頃池に落ちて溺死寸前で助けられたが、あの時私を助けてくれた見知らぬお婆さんは何故庭で洗濯していたのか、という点である。もし、庭で洗濯していなかったら私は水の中で気を失っていたので5分後には間違いなく溺死していたはずである。その答は、あの事故は昭和24年の頃なのでまだ日本には洗濯機がほとんどなく庭で洗濯するしかなかったためであろう。そう考えると、私は本当に奇跡的に助かったとも言える。

次に自動車事故であるが、あの事故も私はバス通りに突進して突っ切ろうとして走っていたが奇跡的にバンパーの真中に当たったので太腿の骨折のみで済み、3ヶ月後には完治してテニスもずっとして来ている。しかし、万が一、左右いずれかのタイヤに轢かれたり、車体の下敷きになっていれば死んでいたか、障害者になっていた事はまず確実である。つまり、これもいかに運が良かったかという事故であった。こういうように色々な事象を深く突き詰めて考える事はテニス・レッスンを突き詰めるようになってから考え出した事で、私にとってはテニス・レッスンによって人生や仕事を深く考えるきっかけにもなっていたのである。

6. 3 父の特許白書（特許庁革命の芽）

一方、父はその頃特許庁の研修所長をしており、特許学問を益々深く追求して色々な本を出版していたので著名な人物でもあった（父は吉藤幸朔弁理士（故人）と盟友）。そしてちょっとした革命的仕事をしたのである。それは特許庁始まって以来の特許白書を初めて発行した事である。それまで特許庁は出願人や企業に対して良い特許出願をさせる、つまり登録率を改善し、質を向上させる事が主眼であった。これだけでは通産行政と同調するとは言い難い。そこで父は特許出願を技術情報としてとらえて分析し、どういう企業がどういう技術分野を発展させているか、どのような特許訴訟が起こりつつあるか、日本企業と外国企業の出願はどのように異なるのか、日本企業はどのような技術開発をしなければならないのか、というような観点から言わば特許情報に基づく技術／産業の技術予測的分析を行う事を提案した特許白書を特許庁で初めて作成したのである。特許出願や特許権は全て技術分類があり、企業、発明者、発明のタイトルといった色々な情報が記載されているのでそういう体系的分析が可能になる。こういう技術予測的業務が出来るようになるとそれは通産行政の一旦を担う事にもなる。この特許白書を書いたプロジェクトチームは父とその下の6人の審査官からなり、私の同期も2人入っていた。これらの6人の審査官達はその後特許庁の最高ポストの技監か部長になっていったのである。私は通常の審査とテニスで忙しかかったので、こういう白書作りには一切関与せず、時々真夜中まで働いていた彼等の仕事を冷かして見に行った位であった。父も私の性格を知っているせいか、お前も手伝え、とは一切言わなかった。従って、特許庁内では本当に変わった親子だな、という評判が立っていたらしい。ともあれ、この特許白書がそれから数年後に起こった特許庁の革命（特別会計によるコンピュータ審査化等）に繋がるとは誰も夢にも考えていなかった。

7. 大臣官房企画室

7. 1 突然の出向命令

特許白書から数年後に私は上司の斎田部長（故人）から呼び出された。いつもは快活な人だがその日は非常に真面目な顔をしていた。訝しげにみると、斎田部長は、君なあ、通産本省に行って働かないか？と言うではないか。

「今まで特許庁審査官で本省へ行って働いた人はいないんじゃないですか」

「その通りいないね。だがそれでは特許庁は通産行政の中に入れない。もっと通産本省と交流しなければだめだ」

「でもどうしてもと言うなら特許白書を書いた連中がいるでしょう、彼等は特許を良く勉強しているからその内の1人に行かせればいいんじゃないですか」

「いや、彼等は真面目過ぎるから下手するとノイローゼになる可能性がないではない。その点君はテニスをしていて体力抜群だ。君なら大丈夫だろう」

「はあ、それが本当の理由なんですか？ 一体、本省のどこですか」

「大臣官房企画室だ」

「え！そこは総理や通産大臣のためにビジョンを作る室じゃないですか！」

「そうだ、嫌か？」

「嫌も何も、そんなところに私が務まるかどうかという問題ですよ」

「でもなあ、これは今度赴任された三宅長官の命令なんだ」

「というと断れないんですか？」

「その通り」

「それを早く言って下さい」

こうして私は特許とは全く関係のない、通産省の産業・経済ビジョンを作る室に1971年に突然行かされたのである。

7. 2 田中角栄総理とのネゴシエーション

当時の大臣官房企画室のメンバーは福川伸次室長（後の事務次官）、池口小太郎氏（故人：ペンネームは堺屋太

一)、吉田文毅氏(後の特許庁長官)、伊佐山建志氏(後の特許庁長官)、仲井眞弘多氏(後の沖縄県知事)、渡辺千仞氏(元東工大名誉教授)といった多士済々の人物ばかりだったが、皆、非常に気さくな人物ばかりであり、仕事は意外にやり易かった。その大きな仕事の1つに1973年に勃発した石油危機(オイル・ショック)から生じた狂乱物価対策があった。それまで世界の各地から産出される石油の価格と量は欧米の石油メジャー企業がコントロールし、決定していたが、産油国がそれを不満として彼等が石油の輸出量や価格をコントロールすると言い出して、世界の石油輸入国をフレンドリー国とアンフレンドリー国に分けて、産出国に同調させようとコントロールし始めたので石油の価格は一夜にして3倍に跳ね上がり、石油危機(オイル・ショック)が生じ、狂乱物価になっていたのである。

田中角栄総理と中曽根通産大臣は、我々の大臣官房企画室に狂乱物価統制策の立案をするように命じた。我々は徹夜の連続で各産業界の石油利用率等の情報から値上げ幅を統制したりする案を作成し、まず中曽根通産大臣の了解をもらおうと次に田中総理の判子を私がもらいに行く事になった。真夜中に歩いて通産省から首相官邸に行かなければならないのでここでもテニスで頑丈な私が選ばれたらしい。首相官邸に入ると、やがて田中首相がツカツカと来て、「どれどれ案を見せてくれ」、と言う。私は内容をパッと説明してとにかく早く対策を施行しなければならないので判子が必要です、とお願いする。田中総理はさっと目次を見ると、「君、これじゃダメだ、作り直しだ」、と言うではないか。何故でしょうかと聞くと、彼は「値上げ対策そのものは君ら官僚が計算した数値だから信用するが、世の中には石油を使っていない業界もあるが、彼等はこの際ついでに値上げしようとする恐れがあり、こういう便乗値上げ対策の項目が目次には記載していないじゃないか」、と言うではないか!これは全くその通りでその点の対策を我々官僚は見落としていたのである。これが小学校しか卒業していないが、この世の中の経済実務を熟知している田中総理の炯眼の鋭さなのであろう。

私は首相官邸から再び真夜中にトボトボ歩いて通産省に戻り、全員起き上がって便乗値上げ対策を作り上げて、それから田中総理の判子をやっともらったという事があった。

7. 3 石油危機問題の本質を特許情報で探る

石油危機による物価高騰対策案は便乗値上げ対策を入れて何とか認められたが、更なる調査が命じられたのである。それは石油の輸出統制による石油価格の高騰化は本当に石油輸出機構(OPEC)によってもたらされたのか、あるいは別の要因、例えば石油メジャー社が石油に替わる新技術開発が出来たがコストの問題があるので石油の価格の吊り上げを図ったためだろうか、というような事を何とか探れないかという問題である。これを調べる1つの情報源は特許情報である、と私は考えた。特許は出願して1年半すると公開されるので誰でもその内容は調べる事が出来る。そこで特許庁と組んでOPECか石油メジャー会社かどこかの社が石油関係の技術開発して特許出願を行ったか否かを調べる調査を私が提案すると直ちに了解された。通産本省と特許庁との行政パイプ、行政連帯が出来た初めてに近いケースとも言えた。実は、特許情報はこういう統計を取ったり、情報分析を行う事が可能かもしれない事を父達が行った特許白書が提言していた点でもあった。父が特許白書を作成していた頃は私はテニスに専念していたがこれで仕事の上で多少父と繋がったのかなという感じがしなくもなかった。

7. 4 日本の自動車輸出自主規制(VRA)

石油価格の高騰化により、日本のエネルギー産業、特に自動車産業は潰されるのではないかと我々は戦々恐々としていたのは事実である。しかし、現実、世界そして日本経済はその反対へ発展して行ったのである。石油危機は日本だけでなくアメリカも襲っていたのは当然である。当時のアメリカ自動車会社は大型車しか製造、販売していなかった。アメリカ消費者はこぞってフォルクスワーゲン等の小型車を買ひ漁り始め、完売していた。そして、それまで安かろうがその分性能が悪かろうと考えられていて野外に野積みになっていた日本車を買ひ漁り始めたのだ。しかし、その時の日本車の性能はその頃かなり良くなっていた。そのため日本の小型車はどんどん売れたので、日本は空前の好景気になって行った。そこでアメリカの自動車会社は大統領やUSTR(米通商代表部)を動かして自身の小型車開発が出来るようにするまで日本車の輸入を規制しろと言い出した。大統領はUSTRや自動

車会社社長を日本へ送り、輸出を規制しろと要求し始めた。その交渉を受けたのは通産省自動車課であるが、官房企画室も交渉の動きは見ていた。交渉は長引いたが最後に田中総理は、日本は景気が良くなっている、だから早く168万台で手を打て、と指令してきた。それを USTR に伝えたと、この規制は米国政府の規制ではなく、日本の輸出自主規制（VRA）であると主張し始めたではないか！それはおかしい、アメリカの規制であろう、と反論しても USTR は譲らない。そうしてとうとう168万台の日本の輸出自主規制で押し切られたのである。何故アメリカ政府が日本の輸出自主規制にこだわったのかその時は我々は全く分からなかったが、それはアメリカ憲法の特殊性が絡んでいるためと理解出来たのは、私がそれから10年後位に特許庁を退職して米国法律事務所に就職して、夜学のロースクールでアメリカ憲法と鉄の輸出自主規制の判例を勉強して、アメリカの大統領や行政機関には基本的には国際経済に関する管轄権がないので外国が輸出自主的に規制するという形にするためであった、という事が判明した。

7. 5 通産省テニス

大臣官房企画室での仕事は大変ではあったものの、日本の経済技術政策を動かしている実感があり、それは楽しかった。それを更に押し上げたのはキャリアエリート達の通産省の白球会テニスであった（薄給会とも記載するらしいが）。私が官庁ナンバー1である事は皆知っているので白球会に行って一緒にテニスをする事になった。そして大企業との対抗戦が月に1回あったが、大企業のプレーヤーはセミプロ級のプレーヤーが結構いるので白球会連中はコテンパンに負けていた（今の白球会にはかなりの腕のプレーヤーがいるが）。そこで私がダブルスに入るとほとんどのボールは私が走りまくって打ち返すので結構いい勝負になったり、我々が勝つ事もあった。すると生まれて初めて勝った局長や課長達は大喜びで、いやあ服部君、ありがとう、ありがとう、また組んでくれ！と言うのである。すると別の局長達は、いや次は俺が組む番だ、と言って私の取り合いになる。そして数日後の会議室でばったり会ったりすると、おー服部君じゃないか、今日の会議のポイントはね…と問題のない範囲で色々教えてくれたりするので仕事は実に捗るのである。こうして仕事をしているとノイローゼになるどころではなく本当に楽しく普通は出向というのは1年位であるが、私の出向はズルズルと3年半にもなったのである。

7. 6 新聞記者との付き合い

大臣官房企画室には通産省の新しい政策のニュース材料を求めて新聞記者が出入りしていた。私は、特許庁で審査していた時は新聞記者には会った事も話した事もなかったのでちょっと新鮮であった。そして大蔵省（現財務省）との予算交渉のために真夜中に待機している時は新聞記者も入れて経済談義をしたり、夜中には麻雀する時があった（今はまずそれはないだろう）。新聞記者は大体、3大紙の記者であり、それ以外の新聞記者はあまり出入りしていなかった。私にとっては日刊工業新聞のような技術系の新聞が大事であるのでその新聞記者を平等の精神から特に気にかけて仲間に入れていた。これは彼等には非常に有難かったようで、良くお礼を言われたものである。そしてその縁が私が特許庁を辞職した時に新聞記事にしてくれて役立ったのである（10.2 参照）。

8. 特許庁へ戻る

8. 1 池口小太郎氏（故人：ペンネームは堺屋太一）のアドバイス

こうして約3年半位大臣官房企画室で働いていると、ある時斎田部長から電話が入り、おい、お前いつまでそこにいるんだ、いい加減に特許庁へ戻ってこい、特許庁の将来を左右する大事な仕事があるんだぞ、と言われた。その時、初めて、そうかいつの間にか3年半もいるのか、と気が付いた。同時にこの時通産省にこのまゐるのが良いのか、特許庁に戻るべきなのかと結構真剣に悩んだのである。そうしている時、たまたま池口小太郎氏とばったり会って話す機会があった。

「いや、与太郎さん、じゃなくて小太郎さんはすごいですね。沖縄海洋博をしたり、石油危機の時には「油断」という小説を書かれたりして、大活躍ですね」

「いやあ、僕みたいな根無し草の官僚はそうやって頭を使って動かなければダメなんだよ。その点、君の方が

活路があるとも言える」

「え！どうしてですか？」

「君は特許庁から来たんだろ？」

「ええ、そうです」

「であれば12年位そこで働くとか、弁理士の資格が付くじゃないか、そうすれば一生働けるが、我々は何の資格も付かないから私のようにビジョンを作ったり、アイデアを出したり、本を書かなければならないんだ」

「それは、まあ、そうかもしれませんが…」

と答えたものの、あの彼から私の方が活路がある、と言われてちょっと愕然としたものである。そういえば父もそう言っていたが…と考えたりした。とにかく、この会話がそろそろ特許庁へ戻ろうか、と考え出した1つのトリガーになったのは疑いもない事ではあった。その上、自分の人生ではテニスをもっと活用しなければならないはずだが…、ここでは忙しくて出来ないで悩んでいた事も事実であった。

8. 2 米国大学へ政府留学

特許庁へ戻ると斎田部長から「ノイローゼにもならず、良く通産本省と特許庁のパイプを作ったな、大変な功績だ。しかし、これからは外国、特に米国特許庁との交渉、中でも日米特許問題が特に大事なので政府留学試験を受けろ」という。この留学は科学技術庁が各省庁の技官に原子力関係をベースにして英語を勉強させる制度で、父が科学技術庁に出向していた時に特許庁に導入した制度であった。米国大学への留学！これこそ私が学生時代から長年考えていた夢だ、とその準備をどんどん進めた。幸い全てはとんとん拍子に進みワシントンDCにあるジョージ・ワシントン大学の原子力工学修士課程へ入学した。この政府留学は原子力の勉強は当然としても、同時に将来英語で外国特許庁と交渉出来る人材を育てるためのものでもあったので、私は学校での授業はヒアリングを向上させるため、話す方はアパートでテニス仲間を作って向上させようと考えた。

8. 3 米国アパートでテニスナンバー1

そしてアメリカに飛ぶと、そこでのアパートはテニスコートが7面もあり、しかもレッスン・プロさえもいるテニスが好きな者が集まるオークウッド・アパートに入居し、私はそこのナンバー1になった。そしてアパート対抗戦があり、私はシングルのナンバー1で出て、7試合全て勝ったのである。彼等に、日本人は英語をあまり喋らないが真面目に仕事をする奴が多いらしいけど、君は良く喋るけど仕事の方は本当にちゃんとするのか、とか冗談を言われたりした。このアパートでテニス仲間とワイワイしていて、私はつくづく英語を米軍の極東放送（FEN）で勉強していて本当に良かったと感じたものである。そして同時に、私はもしかするとアメリカでも働いていけるのではないかとさえも感じた。しかし同時に留学生は生活の保障があるから楽しいのであって、特許庁を辞めて米国で働いたら生活の保障はないので大変だろうな、どうなるか分からないだろうな、とも考えて躊躇していたのも確かである。

8. 4 米国企業の日本特許出願問題

米国留学中にある日本弁理士先生からワシントンDCに日本語を喋る二世のニノミヤ弁護士（仮名：故人）を紹介されて、彼の事務所を訪問して彼と日本特許問題を論じた。そしてニノミヤ弁護士から米国企業は日本で特許をなかなか取得出来ないのだが一体どうしてなんだ、日本特許制度に問題があるのではないかと、という相談を受けた。そこで、私は彼に日米特許プラクティスの違いや日本特許プラクティスの重要点をレクチャーしたところ彼も真の問題点を理解して、その後その出願の問題はあっという間に解決したそうだった。ニノミヤ弁護士のみならずそのアメリカ企業も非常に喜んだのは当然である。その後私が日本に帰国するとニノミヤ弁護士は日本に出張に来る度にいつも私を訪れては彼のクライアントの米国企業の幾つもの日本特許問題を次々に相談し、私はそれらを公正で正当な範囲で説明して解決していったのである。

そのような米国企業としては、当時世界最大の鉄鋼メーカーであったU社があり、その技術は素晴らしく、日

本の鉄鋼メーカーよりずっと上だった。しかし、技術水準があまりに高かったためか明細書の記載は膨大で簡単ではなく、翻訳も大変だったためか世界で日本だけなかなか特許が許可されなかった。そこでニノミヤ弁護士と担当していた日本の弁理士先生に対して私も出来る限り丁寧に應對し、問題点を合法的範囲内で詳細に説明したせいか両者も理解し、特許が許可され始め、非常に感謝されたものだった（しかし、それから数十年してU社の鉄鋼業は頭打ちになり、日本の鉄鋼企業に合併、吸収されるかどうかという問題に直面し、バイデンとトランプ両大統領が反対すると言う問題に発展しているのは皮肉である）。

以上のことから日米特許問題を解決するためには私のような人材がアメリカにいる必要があるのではないか…という事を我々はよく考えていた。これがそれから数年後に私は特許庁を退職してアメリカへ行くきっかけになったと言える。

8. 5 調整課調査班長と特別会計

米国留学から帰って来ると私は調整課調査班長という審査部の全ての仕事を総括する最も重要と言われる課の班長に任命された。そして特許庁に革命をもたらしたとも言えるような若杉長官（故人）が赴任された。丁度、その時米国特許庁はコンピュータで審査をするというような画期的なペーパーレス計画を1982年に発表したのである。若杉長官と斎田部長はその200ページ位のレポートを留学帰りの私の前に置き、一週間以内に目を通してレポートを作れ、と命令してきた。私はバタバタでそのレポートを何とか作ってレクチャーすると若杉長官も斎田部長も、これは大変な計画だ、日本もコンピュータ化していかなければならないな、と言う。しかし特許庁の予算は枠が決まっている一般会計なのでコンピュータ化の費用を自ら捻出したりする事は出来ない。私は、特許庁も特別会計にすれば何とかなるのかなあ、と呟いてみた。若杉長官は腕組みしてじっと考え、よし分った、何とかしよう、ちょっと自民党へ行ってくる、と言って立ち上がった。斎田部長と私は呆氣にとられて見ていただけだった。そして若杉長官は夕方頃に戻ってくると、よし、もう特許庁の特別会計化とコンピュータ計画は基本的には大丈夫だ、後は君らが国会対策資料を作れ、というではないか。我々がその理由を聞くと、自民党幹部に説明したら、若杉の言う事なら大丈夫なんだろう、と信用してくれた、と言う。そうか自民党が賛同してくれば何とかなるか、と私は特許庁という巨大な氷山が動いていく感じがした。それと共に、これなら特許庁の将来は彼等がいれば大丈夫だ（特許庁の特別会計を国会が許可したのはそれから3年後位であった）、私は自分の長い間の夢を追いかけて、アメリカで日本特許庁を支えてもいいのではないか、と考え始めたのである。

9. 特許庁退庁

9. 1 退職を考える

この特別会計で特許庁が大きく躍進する事は間違いなかった。たとえばコンピュータ管理体制の確立や留学生はそれまで特許庁に予算はなかったが、特別会計になってからは特許庁独自の予算（出願料金等）で両方共出来るようになっていく。ともあれ、当時の特許庁にとって大きな問題は米国企業が日本の特許制度は不当であると批判していた点であり、私のような人材がアメリカに行き彼等や日本特許庁をサポートしなければならないのではないかという決意を固める事件が生じた。

9. 2 同僚の死と退庁の決意

それは私が調査班長の激務を終え、その直後に審判部に異動して審判官になった時に隣に座っていた若い審判官が突然来なくなり、1年後に亡くなった出来事である。彼は体はそれほど丈夫でなく、常に何かの薬を飲んでおり、服部さんは丈夫で、元気で羨ましいですね、と常に言っていた。その彼が、突然、特許庁に来なくなった。その理由は、脳に異常が生じ植物人間になったためで、約1年闘病した後亡くなったのである。私は葬儀長を行ったが、最後にお棺の頭の部分の蓋を開けて彼にお別れを告げる事になった。すると、私の前を歩いていた彼の5、6歳位の子供が棺桶の中を見ると、ギャー、と悲鳴をあげたではないか！ちょっと大袈裟だな、と次に私が見るとハッと息が詰まってしまった。一年間の植物状態で、恐らく点滴で持ち堪えていただけのようで顔は骨だけで肉は

なく、その骨の上に黒い皮膚がべったり付いていただけであったのである。私はとにかく驚愕したが、同時にある種の感動も覚えた。あの病弱だった彼がここまで何とか持ち堪えたという事はすごい体力と信念だ。その点、私は驚異的な体力と健康があり、頭痛と腹痛と風邪引きは一切なく、何と恵まれているのだろう、この頑丈な体をもっと有効に使って日本のために、特許庁のために仕えなければ罰が当たるのではないか、今から特許庁を辞めてアメリカに行ってどうなるか分からないにしても頑張らなければならないのではないかと考え始めたのである。というより私は幼少期に2度も死に目に会っており、今も生きているのは本当にラッキーに過ぎない、と考え始めた。そして辞職してアメリカに行って日本のため、日本特許庁のため、そして日米特許制度のために働こうじゃないか、と決意したのである。

9. 3 退庁の相談

特許庁退職の是非を上司達と相談するとほとんどの者は、何を今更、と呆気にと取られていたが、日本特許庁のためになるならそういう人生もあるか、と理解を示していた。そして特許庁退職は何とかなりそうだと分かってから最後に父に退職して米国へ行く事を告げた。すると父は少しも騒がず、平然と、まあ、日本のためになるならそれも人生の1つの選択肢だな、お前は長男だが服部家の事は心配せずにやってこい、と言ったではないか！私は父が言った事を直ぐに信じられず、呆気にと取られてちょっと耳を疑ってから、ありがとうございます！と叫んだ。私の人生において、父が私の意見や方針について同意してくれた最初の出来事であったとも言えた。その時、通産省大臣官房企画室に抜擢されて、首相官邸に行き田中総理と話した事や米国留学で活躍した事が多少評価されたのかな…、父は結構冷静に私を見ていたのかな…と考えさせられたものだった。

10. ANMK 事務所へ

10. 1 就職交渉

これらの交渉と同時平行的に行っていた事は日本に出張に来ているニノミヤ弁護士の ANMK 事務所に就職する契約を進める事であった。同氏は毎年のように日本に来るたびに日本特許問題を私に相談して来て、ケンのような人材が我が事務所やアメリカに必要なんだ！とずっと言ってきたので契約は予想通りに実にスムーズだった。その途中で、どういう条件が必要なんだ？と聞いてくる。条件って何ですか？と聞く。給料とか、雇用期間とかそういう問題だ、という。そうかアメリカに行き事務所に就職するという事はそういう条件も必要なのか、と考えさせられてしまった。常に辞令で動く役人の詰めの甘さである。そして、今、特許庁を辞めて日本特許事務所で弁理士をすれば給料は1000万円位（約4万ドル）かな？…。それから行き直ぐにクビになったら格好が付かないので最低3年は働きたい、と考えてこれらの2つの条件を言う。するとニノミヤ弁護士は、分った、俺はそれで良いが、他のパートナーとも相談しなければならないのでちょっと待ってくれと言う。そして2週間位すると、条件はOKだが、筆頭パートナーのアダムズ弁護士（仮名：故人）が東京へ行くので彼が君をインタビューしてから最終決定を出したい、と言う。そして実際2週間位してアダムズ弁護士が日本出張に来て私を約1時間インタビューしてOK！と言ったのである。そして給与4万ドル（約1000万円）、就職期間3年が保証される事になった。この給与4万ドルに対して私はどのような働きをしなければならないかについてアダムズ弁護士に聞くと、アソシエイト弁護士／弁理士は原則として給与の3倍の売り上げがなければならないが、ケンは日米特許大使のような特別の資格だから直ぐには適用されないからそう心配するな、と言う。そうか、しかし心配するな、とは言われても働いている内にいずれにせよその問題は生じるだろうから何かを考えなければならないな、と肝に命じておいていた。それよりも、就職期間3年の問題はANMK事務所が決定出来る問題ではなく、アメリカ移民局がビザを3年まで延長出来るかを決定する問題である事はアメリカに行きから知らされたのであった。

10. 2 日刊工業新聞の報道

その後で私は辞表を提出する準備をしていたが、その時通産省の廊下で偶然に官房企画室時代に良く交流していた日刊工業新聞の記者とすれ違った。

あれ、服部さん…じゃないですか？ 最近、特許で何かニュースはありますか？、と聞くので、そうねえ、特別なニュースではないですがまあ、私が特許庁を退職して、米国特許法律事務所に就職する位かな…、と答えると彼は、へー、いやーそれはすごい、それ、我が社の新聞記事に書いてもいいですか？、と聞くので、ええ、私が特許庁を辞職した後ならいつでも記事にしていいますよ、と答える。

こうして日刊工業新聞は私の退職記事を掲載したのである。これは結構センセーショナルな記事となり、そのお陰もあってか数年後私が米国特許弁護士になったりした時には別の新聞記者達がそれらを記事にしてくれたのである。全ては官房企画室時代に各新聞社の記者達と交流を深めていたためとも言える。ビジネスとはそういうもので、1つの事が後にいつ、どこで、どのように開花するか分からないという例であるとも言える。

10. 3 父と弁理士業務

アメリカで働くためにはH-1ビザが必要であるが、私がアメリカ企業にとって重要であるという実績はU社を含めて十分あったので移民局は約半年位で発行してくれた。その間米国へ移住する準備を進めると共に、父と弁理士業務を行い、日本特許弁理士業務を勉強しておく事にした。父は私がアメリカに行く前に、私に弁理士としての日本特許プラクティスの根本を教えたがっていたようであった。やはり心配なのであろう。

ある日本企業の出願で対応が非常に難しいケースがあった。我々は、どのように対応すべきか二人で書類を見ながら唸っていた。その時、私はふっと1つの解決案を思いついた。それは必ずしも正攻法手段とは言い難い、若干姑息的手段ではあった。従って厳格で実直な父にはちょっと言い難く、言うべきか否か迷っていた。言え、父から、バカ野郎、特許を取れば良いというものではないぞ！とどやされる可能性があったからだ。しかし、取れないよりはましなので私はおずおずとそれを提案し、後は恐る恐る父の反応を待っていた。すると父は、はっとした顔でその姑息的手段を記載した書面をじっと見ていたが、やがてすっと立ち上がり両手を腰につけて直立不動となり、深々と頭を下げ、恐れ入りました、それは素晴らしい解決手段です、と言ったではないか！驚いたのはこの私の方である。怒鳴られるどころか激賞されたのである。私の人生で初めて父に褒められたと言っても良かった。この頃はアメリカ行きの準備であまりに忙しく、父の変貌というものをあまり見えていなかったが、今から考えると父は私の人生や人生観というものを少しずつ理解し、認め始めて来ていたのかもしれない、と考える今日この頃である。

11. 米国における特許活動

11. 1 ヘンリー幸田氏（故人）とルービッツ弁護士とのランチ

私の働くH-1ビザが発行されると1984年2月に40歳になる前にアメリカへ行くために1983年の12月末にロスアンゼルス空港へ飛んだ。その頃はまだ、成田ーワシントンDCの直行便がなかったからだ。そしてロスアンゼルスで働いているヘンリー幸田氏と上司のルービッツ弁護士と落ち合ってランチを食べた。幸田氏とは辞職前に時々アメリカで働く事について話をしており、アメリカに来るならロスで食事でもしよう、と話していたからだ。ルービッツ弁護士は幸田氏の米国特許訴訟の記事で日本でも有名になっていたので幸田氏を非常に大切にしている事が良く理解出来た。そして、ルービッツ弁護士は私の顔を見るなり、私は君のお父さんを知っているよ、お父さんの鑑定の英訳を読んだ事があるんだ、と言うではないか！父は研修所長退職後、著名な学術的弁理士として10数社の顧問をしていたのでその内の1つの鑑定を読んだのであろう。そして、ルービッツ弁護士は特許訴訟のほとんどはカリフォルニア州であるので、ワシントンDCへ行かないでロスにある我々の事務所で働かないか、と言っていた。私は、ビザはワシントンDCのANMK事務所発行だからワシントンDCへ行かなければならないけど、もしそこでクビになったらロスに来るからその時はよろしく、とジョークを言って躲（かわ）しておいた。ともあれ、ルービッツ弁護士は幸田氏を非常に重用しているようで、私もワシントンDCのANMK事務所の弁護士達からそういう扱いを受けられるように頑張らなければならないな、と考えさせられたものだった。

11. 2 米国特許庁副長官とのインタビュー

ANMK 法律事務所に着くとまず最初にした事は米国特許庁の K 副長官とのインタビューであった。我々は日米特許庁交渉を行う時の連絡係であったために我々の仲はツーカーであり、私は日本特許庁を辞してアメリカに来る事は伝えてあったのでアメリカに着いたらとにかく米国特許庁に会い、乾杯しよう、と話していたのである。K 副長官に会ってインタビュー出来るという事は ANMK 事務所のパートナー達に私の価値を認識させる事にもなると考えて私は敢えてインタビューを設定しておいたのだ。K 副長官に会うと彼は、ヤアヤア、本当にワシントン DC に来たのか、まずはコーヒーで乾杯だ！、と言って我々はコーヒーカップでカチンとさせたのである。そして私はその当時両特許庁が進めていた審査のコンピュータ化について日本特許庁は特別会計にしてコンピュータ企業の支援を得てドンドン進んでいたが、米国特許庁は作業が遅れていた事について、何故なんだ、と聞いてみた。すると K 副長官は、ちょっとはにかみながら、実はあのペーパーレス計画は審査をコンピュータで行うという大それた計画ではなく、出願書類が米国特許庁内で紛失する事故が多いのでそれを防ぐための主目的で、しかも米国では企業の力が強く、日本のように企業の協力を得られないので遅くなっているんだ…と説明していた。こうして政府／企業の力関係は日米で全く異なるものだと痛感させられると共に社会構造の違いを知らされたものだった。この情報は日本特許庁にとっても米国のコンピュータ化の実態を知る上で非常に重要であったので特許庁幹部にそれとなく伝えておいた。

ともあれ、K 副長官とのコーヒー会談は和気藹々としたものであったが、私にとってはパートナー達に私の価値を認識させただけでなく、それからずっと後にビザ問題等で K 副長官から宣誓書を書いてもらったりして、私には米国政府官庁のサポートもあるという事を移民局に示す点でも非常に重要であったのである。

11. 3 仕事の開始

ANMK 法律事務所では直ちに出願の仕事が始まったが、最初の仕事はルイジアナ州で働く米国発明者の日本特許出願の問題で、やはり日本弁理士や日本特許庁審査官は技術や特許を十分に理解せず、特許が降りないので日本特許法に問題があるのではないかと疑っているというケースであった。そこで英語原本と日本翻訳明細書の両方の書類を検討すると、とにかくまず翻訳が悪い。当時の日本特許法では最初に出願した日本語明細書が原本になるから翻訳を訂正するにも限界があった。発明者は私が日本人であるので最初は非常に警戒しているようであったが、日英両原本を読んで発明が正しく理解されていない、あるいは翻訳日本語明細書には本当の発明が表現されていないのではないか、という事を伝えたり、あるいは日本語拒絶理由や日本語先行技術の要旨を分かり易く伝えたりしている内に日本語翻訳を全く理解出来ない彼は段々と私に対する態度を軟化させて、やはりそうなのかという表情をし始めた。こうして2〜3時間議論すると私は彼の発明の本質も理解出来るようになり、どのような翻訳補正書を提出すれば良いか明らかになって行く。発明者はやがて安堵し、こういう特許の国際ビジネスには日本語、英語と技術を理解する君のような人材が米国にも絶対に必要なんだな、と言い出した。私は、一体いつ英語明細書を日本の事務所に送ったんですか、と聞くと優先権が切れる1週間前だという。それでは日本の特許事務所もやっつけ的翻訳しか出来ない、せめて1ヶ月前に送らなければだめだと論すと、彼はでもヨーロッパの国々では1週間前でも数日前でも何の問題もないと言う。私はヨーロッパ代理人であれば英語もフランス語も、スペイン語もイタリア語も同じレベルでこなせるだろうけど、日本人にとって英語はとにかく特殊だからもっと時間を与えなければだめですよ、という、彼は、今日やっと問題の本質が分ったような気がする、これからはせめて1ヶ月前に送る、と言っていた。これでこの発明者と彼の会社の日米特許問題と摩擦はこれからは相当軽減されるな、私がアメリカに来た意味があったのだろうな、とホッとしたものである。

こういう英語明細書、日本語翻訳明細書の不備から生ずるアメリカ発明者、アメリカ代理人、日本代理人、そして特許庁審査官のちょっとした誤解から生じている日米特許摩擦のケースは我が事務所でも多数あり、それらを私は1つ1つ解決して行った。どのケースでもアメリカ発明者は日本人の私に会った当初は非常に警戒していたが、色々話している内に問題の本質を理解するようになり、打ち解けていくのがほとんどであった。その度に私は、日米特許問題をまた1つ解消したな、という安堵を感じたものであった（なお、外国出願の翻訳問題は、日本特許庁

は外国語の出願を受理するという特許法第 36 条の 2 を 2007 年に制定して以来、大幅に改善されていると言える。

11. 4 R 議員の日本特許制度批判

それでもこの頃の米国企業の日本特許制度批判はとにかく強かった。そしてある精鋭スタートアップ企業が半導体に関する基本技術開発をして欧米では基本特許が取れたにもかかわらず日本だけ取れず、地元の R 議員を動かして、同議員は議会で日本特許制度批判の公聴会を行った。通産省と特許庁はこの対策に大わらわになり、一体 R 議員や彼の部下達は日本の特許制度を本当に理解しているのか、それを探って欲しいと私に依頼して来た。こういう役目は私が特許庁を退職してアメリカに来る事が許可された 1 つの重要な仕事である。しかし、そのために費やした時間を通産省や特許庁にチャージする事は出来ないのでパートナー達にその重要性を理解させて無料で働く許可を得てから着手していた。

まず、R 議員の下で日本特許問題を担当しているのは W 秘書官であるという情報を入手して彼と面談して話合う事になった。会うと彼は米国の精鋭スタートアップ企業が日本で特許を取れない実態を次々と捲し立て始めた。私はそれらの 1 つ 1 つを反論して行き、それらの問題は日本の特許制度だけの問題ではなく、どの国でも存在しますよ、特に翻訳問題は重要で、日本語翻訳原本がしっかり英語原本を反映していなければ発明がどう解釈されるか分かりませんよ、と言うと、翻訳がどの程度正しいかは私には全く分からないからなあ、とお手上げのような表情をする。そこで私は、日本語翻訳がどの程度正しいか、日本語を知らないあなたでも判断する方法はあるんですよ、と言うと、秘書官は、え？そんな馬鹿な！と叫ぶ。簡単です、日本語翻訳を第三者の翻訳者に英文翻訳させるのです、そして英語原本と再翻訳英文を比較すれば日本語翻訳がどの程度正しかったか大体分るものです、と私は言う。彼は、あっと言って、なるほどそういう手もあるのか…と呟いた。

暫くして彼は、実は私は日本特許法の詳細は知らない、しかし日本特許法の第 83 条には強制実施権の規定があり、このため米国企業はたとえ日本で特許を得ても日本企業にライセンスしなければならないので特許権の価値を薄めており、米国企業は交渉で非常に不利になる、米国特許法には強制ライセンスさせるような条文はない、この第 83 条を何とか出来ないのか、と詰めて来た。私は、ああ、第 83 条の強制実施権の問題ね、と一見同情の姿勢を見せるものの、確かに米国特許法には強制ライセンスの条文はないものの、裁判所は判決で場合によっては独占権を認めずに強制ライセンスを設定する事があるじゃないですか、これは日本特許法第 83 条と実質的に同じ事で米国だって強制ライセンスを裁判所は認定するので日本と同じでしょう、と反論する。彼は、そうかそうだったのか…、と言うような顔付きをするがそれは言葉にはせずに、しかし…、しかし…、いいか正直に言って私は日本特許法の事は良く知らない、米国特許法の事もそんなに詳しい訳ではない、だがとにかく日本特許制度は米国企業にとって不利であると聞いている、何かおかしいんじゃないか、と言う。

「それはそういう点はあるかもしれないけど、米国特許制度にも日本企業にとって不利な点はありますよ」

「じゃあ、日本特許制度の本当の問題点を教えてくれ」

と言い出すではないか！それを調べるのはあなたの責任でしょう、と言うと、

「しかし、私は特許の専門家ではない。君がまとめてくれるなら「ハットリ・レポート」として議会で発表してもいいんだ」（注：これは彼が本当に述べた発言である）

＜こいつ何を言い出すんだ！＞

これでは話にならない。大体、アメリカの政治家とか官庁の日本特許問題の知識とはこんな程度なのか。要するに米国企業の情報や苦情を鵜呑みにして日本や外国に対してワアワア騒ぐのが多い。

ともあれ議会の第 1 回の公聴会は日本特許制度を非難する形で終わったが、第 2 回公聴会はそれに反論し、日本主張を聞く形で行われたのはアメリカらしい公平なやり方である。とにかく、日本特許制度バッシングの動きはその後大事に至らず納まっていったのは W 秘書官が私とのやり取りでかなり本質を理解して R 議員に報告し、レクチャーしたためかもしれない。そこで、私も日本特許庁に多少恩返しが多量でも出来たのかな、と思ったものであった。

11. 5 ビザ問題からロースクールへ

私の仕事そのものは非常に順調であったが、本当にビザが3年間更新して仕事を継続出来るのかという問題がある事が発覚した。働くためのH-1ビザは毎年更新しなければならず、更新を許すか否かは移民局次第であるとビザ弁護士から言われた。更新出来ないと日本へ帰らなければならないそうだ。それでは17年働いた特許庁を辞職してアメリカ法律事務所に3年契約で就職したのが無意味になってしまう。そこでアメリカにいるために一番簡単な方策は学生ビザを入手しておく事であると考えた。5年位前のジョージ・ワシントン大学の修士コースは1年の政府留学であったため1年しか終えていなかったのの後1年あるはずである。そこで、大学に問い合わせたところ5年前の単位なので古すぎてそれを継続する事は出来ず、新しい修士コースを申し込まなければならないと言われた。がっかりしたが、同時にどうせ新たに申し込むならロースクールに入学するための学生ビザを取るのはどうなのかという案をふと思いついたのである。アメリカで働き始めて11カ月位経っていた、1984年11月の頃であった。そこで調べるとロースクールに入学するためにはLSAT (Law School Admission Test) を受験して合格しなければならない、その申し込みは10月中旬までで、今はもう申し込みを締め切っているので来年受験せよ、と言われた。それでは来年働くためのビザ取得に間に合わない。これではロースクール受験はもうダメかと諦めかけていたところ、まてよ、アメリカの試験にはウォークインというシステムがあり、12月中旬の試験日に試験会場に行って空席があれば受験出来るかもしれないと思いついた。そこで当日試験会場に行くとならば空席が1つあり受験出来たのである！アメリカで生きて行くためにはこの位図太くならなければダメなのだ。しかし、試験は弁護士になろうというアメリカ人のための英語試験であるのでべらぼうに難しく、しかも予習は一切出来ずぶっつけ本番の受験であったのでロースクール合格の80点には遥かに届かず50点位だった。そのため4つのロースクールを申し込んだがLSATの点があまりに悪かったため全て不合格であった。

11. 6 ジョージ・メイソン大学のサマー・コース

これではLSATを来年にもう一度受験するかしないか、それまでにビザはどうなるか、と考えていた時にジョージ・メイソン・ロースクールから来年秋からの正式ロースクールの入学はダメだが、その前の夏の5週間のお試しサマー・コースがあるがそれを受講しないか、という通知を受けた。それはロースクールの授業のあり方を示すという触れ込みの週3日の昼のコースであった。という事は週3日仕事が出来ない事になるが、パートナーの1人に相談すると、「Take a chance!」と叫び、ここはアメリカだ、チャンスが来たらやってみろ、といい、更に、仕事は夜事務所に来てしてもいいんだ、と言ってくれた。彼のクライアントの米国企業U社の日本特許出願を色々助けていたので彼も私を助けてくれるのだ。持ちつ持たれつはアメリカでも同じである。そこでサマー・コースを取ると、そこには約100名の生徒がおり、「個人財産権」のような基本法を教えるロースクール体験入学のコースであった。しかし、2週間位すると最後に試験があり、それに合格すると秋の正式なロースクールに入学出来る、という事が分かったではないか！私は、千載一遇のチャンスが本当に来た！と鳥肌が立って狂喜し、渡米計画を単に3年間働く計画からロースクールから米国特許弁護士になって働く長期計画へと更新する決心をした。それから体力が底をつくまで、倒れるまで頑張ろうと、睡眠時間を最小限にして必死に勉強し、仕事は週2日と夜の3日として何とかこなして行った。そしてなんと5週間目の試験に合格したのである。この時、私は秋から始まるロースクールには何が何でも喰らいついてとにかくロースクールを卒業してバー・イグザム (Bar Examination: 弁護士試験) を受験して合格出来るようにしようと決心したのである。

11. 7 ロースクール

始まった正式なロースクールは月～金の夕方6時から夜10時までの夜学コースなので仕事は普通に昼行う事は出来た。生徒は150人位いたが、その中でサマー・コースをパスして来たのが50人位だった。他の見知らぬ100人は大学の成績が良いのでサマー・コースなしで入学が許可された生徒で、彼等のレベルはずっと高いので発言は非常に優秀であった。授業は弁論が主体なので私はついて行くのがやっとなという程度であったが、試験は論文であり、私は、大臣官房企画室で起承転結があるしっかりした論文を書く訓練をしていたので、その分私には有利で

あった事が若干幸いした。ともあれ、昼は働き、そして夜学のロースクールの4年は私にとっては本当に生きるか死ぬかという生活であった。アメリカ出張に来た特許庁審査官のテニス仲間は私の顔を見て、「服部さん、何だか死相が見えるようだけでも大丈夫か？」と言われた事があった。その時は風邪をちょっと引いていたが、とにかく睡眠時間が取れなかったのでフラフラであったが、なあとテニスをしていないので日焼けしていないのでそう見えるだけでしょう、と誤魔化しておいた。

11. 8 長期滞在への計画変更

夜学のロースクールは卒業まで4年かかる。その場合、毎年更新しなければならないH-1ビザでなく、ずっと住み続ける事が出来るグリーンカードの方が安全である。ビザ弁護士に相談したところ私の仕事は米国人弁護士には出来ない仕事であり、その上、米国企業にも非常に役に立つのでグリーンカードを取得出来る可能性は非常に高いという。但し、ロースクールを4年間続けられるとしても、その学費は非常に高く、最初の2年間位は貯金していた特許庁の退職金で何とかなるかもしれないが、最後の2年間の学費をカバー出来るかは危なかった。しかし、ジョージ・メイスン・ロースクールはバージニアの州立大学なのでグリーンカードが発行されると学費は1/3になるので何とかするはずである。更に、アパートに住んでいるとアパート代は掛け捨てになり貯蓄には全くならない。そこで地下鉄ハンティングトン駅の側にある古くて安い家を購入した。ワシントンDCに地下鉄でも通え、通勤に便利であるので将来それなりに値が上がるはずで、且つ、売り易いはずだ。車はオンボロ車を安全運転し続けて節約していた。つまりこの頃は日本企業の研修生の方がずっと良いアパートと新しい車に乗っていたと言える。しかし、私は気にせずこうして着々と長期滞在計画へと変更して進めて行った。

11. 9 ライセンス弁護士のテニス世界大会でチャンピオンになる

ロースクール1年目の終りの頃にパートナーの1人が、LES (License Executive Society) のロスアンゼルス大会があるのでそこで日本特許法の講演をしないか、という話を持ってきた。世界からライセンス弁護士約1000人位が集まる大会なので日本特許制度の公平性の絶好の宣伝にもなる、と言う。この機会を逃す事は出来なかった。そこでロースクール欠席を最小限にする週末スケジュールを組んだ。私のスピーチは2時間位であったが、当時、日本特許制度をほとんど理解していない欧米の弁護士達には非常に新鮮で分かり易く、大変な好評であった。パートナー達が、ケンが内の事務所に来てくれたおかげで内の事務所の格もどんどん上がる、非常に良い事だ、と言ってくれたので私も特許庁を辞めてアメリカに来た価値があるな、と感じたものだった。

そしてその後のテニス大会では更に驚くべき事が起こったのだった。このライセンス弁護士世界大会では週末にテニスとゴルフの大会が組み込まれていた。パートナーが、お前テニスが得意だそうじゃないか、出てみろよ、と言ったのでまあ出てみるかと気軽に参加した。とにかく仕事とロースクールで忙しく、半年位テニスをしていなかったから、怪我だけはしないように、と気を付けながらソロソロと打ち、その合間に他のコートの弁護士達の打ち方、プレーの仕方を見てみると、ああ大体弁護士のテニス程度だな、とすぐ理解出来る。30分、そして1時間もすると私は体にバネが戻り、ピョンピョン飛び回って、本来の自分のテニスが出来ようになった。試合はダブルス8ゲームを行い、勝ち組が集まって、その中でパートナーを替えてダブルスを行い、また勝ち組が集まってパートナーを替えて…というようにして勝ち抜きを行い、最後まで勝った4人がその中でまたパートナーを替えて試合し、最後の組の中で一番ゲームを取った者がチャンピオンになるという形式であった。私は最後の4人まで残って試合をしていると、全員が最終ゲームのコートに集まって我々の試合を見ていた。そしてその試合が終わった時に、「チャンピオンはケン・ハットリ！」という大アナウンスがされたのである。そしてその後の夜のタキシード・ディナーでも私の名がアナウンスされたが、私はディナー会場におらず、一人でホテルの室でパンをかじりながらロースクールの授業の準備をしていた。こうして私の名は世界のライセンス弁護士の間で、あつという間に広まり、そのおかげで今でもいくつかの国のテニス弁護士から私宛に仕事が来ている。つまり、私のテニスは遊びだけではないのである。それから2年後位にパートナーの1人がヨーロッパに特許事務所を訪問した時にヨーロッパ弁護士が、君の事務所にケン・ハットリ弁護士がいるだろう？、と聞いたので、ああいるけど何故彼を知っ

ているの?、と聞いたところ、私は彼にロスアンゼルスでのテニス大会で負けたんだ、と言っていたそうだ。向こうは大勢の欧米弁護士達の中にただ一人いた日本人の私を忘れていないのである。

11. 10 バー・イグザムを合格して弁護士になる

ロースクールの学費は私のような外国人には高く、生活は大変で、特許庁の退職金の貯金も底を尽き始め、3、4年での学費の支払いが危なくなって来たが、非常にラッキーな事に3年目の直前にグリーンカードが発行され、私はバージニアの住民であることから学費は1/3に減額されたので卒業まで何とか耐えた。こうして4年間のロースクールをほとんど寝ずに死ぬ思いで勉強して何とか終了し、そしてバージニア・バー・イグザムを合格して、特許庁審査官OBとして、そして日本人弁理士として初の米国特許弁護士になった。多少、大袈裟に言うとも、よくここまで倒れずに生きてきたな、アメリカに来て目標を格上げして良かったな、と感じたものだった。しかし、それは私の人生にとってはテニスとゴルフは非常に重要で、どんなに忙しくてもそれらをそれなりに取り入れた生活を行ってきたので健康でいられたからとも言えよう。私が弁護士になると事務所は私を直ちにパートナーにし、更にその後ネームド・パートナーにもなった。その理由は、日米特許問題そして知的財産問題がそれほど重要になっているからである。パートナー弁護士になって私の報酬（パートナーなので給与ではなく事務所の利益配分の報酬になる）は大幅に跳ね上がった。そこでまず予定通り古い家を売却して新車と新築の家を購入、それから暫くして新しい服等を購入したりして、やっとアメリカ弁護士らしい余裕ある暮らしが出来るようになって行った。

バー・イグザムに合格した事を父に伝えると父は、「そうか良く頑張ったな、しかし、バー・イグザムに合格した事はそれほど重要な事ではない、大事な事は4年間の夜学のロースクールで勉強して卒業した事だ。これはその内必ず報われる時が来る」、と努力家らしい父の言葉だった。そして、「お前が若い頃アメリカ行きを希望していたのに反対した事は間違っていたのかな」とも言っていた。私は若い頃はまだ自分の努力が足りなかった事は明らかだったのであの時の父の判断は正しかったと自覚していたので反論は一切しなかった。

11. 11 日米特許問題の専門家証人への確立

パートナー弁護士になって実に様々な仕事を行って来たが、現在の主な仕事には日米の特許出願、鑑定、ライセンス、訴訟等の様々な業務があるが、その中でもちょっと異質なのは日米特許問題の専門家証人という業務である。これは米国特許と言えども重要なものは日本を含む海外の諸国に出願しているものである。すると米国特許のある用語や限定は基本的には米国特許明細書の記載やプロセキューションでも主張に基づいて解釈され、決定されるものの、日本語翻訳明細書での説明や日本特許庁でのプロセキューションでの主張が同じか異なるかという事が重要になる事がある。こういう点の解釈、主張については米国では当業者の専門家証人が行い、裁判官や陪審員はいずれの側の専門家証人の証言に信憑性があるかで決定して行く。つまり、専門家証人の選定が非常に重要になるが、30数年前までは日本特許問題を良く勉強している米国人特許弁護士が選定されていた。しかし、そういう米国人特許弁護士は日本弁理士の資格はなく、日本特許庁の前でプラクティスをした事はなく、その上日本語明細書を読んだり理解することはまず出来ないもので日米特許問題の本当の意味での専門家証人ではないことが判明して来ている。その点、私は日米両方の特許弁護士／弁理士資格があり、バイリンガルなので米国弁護士資格を取得して以来、日米特許問題の専門家証人の仕事をかなり行って来た。また、日米特許摩擦問題そのものはここ数十年間で日本特許庁は外国企業が出願し易い幾つかの特許法改正（外国語出願法等）を行い、その上米国ではアメリカ知財法協会（AIPPLA）、そして日本では弁理士会や日本知的財産協会が組織的に日米知的財産問題を勉強し、日米両国を訪問して勉強、研究しているので、かなり改善されて来ていると言える。

11. 12 米国企業U社に見られる日米問題

私が日本特許庁時代からつい最近に至るまで見て来た米国企業の1つに世界最大の鉄鋼メーカーであったU社があり、米国に来てから同社を訪れて特許部長と話し合っ、同社の日本特許問題を話し合っ対処して来た。しかし、U社はその後ドイツと日本の鉄鋼生産・販売競争に敗れ世界トップから滑り落ち出した。同特許部長は20

年位前にU社を退職した時に私にコンタクトして来て、ANMK事務所に転職したいと伝えて来たのでパートナー達に話すと全員大賛成で、顧問弁護士として働き始めた。その後、U社は中国や韓国との競争にも敗れ、現在は世界で23位でしかない。最大の原因は近年のアメリカでは製造業に優秀な人材が集まらず、彼等はITやバイオ関係の分野へ行くからであろう。

日本の鉄鋼メーカーのN社はU社と交渉して、U社を買収する契約を交わした。これを察知したバイデン元大統領は、U社は軍関係の特殊な鉄鋼技術を有しているので国家安全保障の観点から契約を認めない命令を出した。トランプ大統領もそれを引き継いだ。N社の買収率が50%以下であればU社はアメリカ企業として存続するので買収を認めても良いとしているようである。とにかく合併が成立しないとN社は違約金を5億6500万ドル（約887億円）をU社に支払わなければならないので、N社はU社と共同訴訟を提起して合併は合法であると争っているようであるが、米国の安全保障問題が絡むのでどのような決着になるか全く不明である。ともあれ、この問題は特許問題ではないものの、私は45年前の特許庁時代から、そして米国に来てからもU社の日本特許問題をずっと扱って支えて来たのでこの合併問題は軽々に他人事とは考えられず、人生とは色々な面で色々な問題に遭遇するものだと言うことをつくづく感じさせられる思いである。

11. 13 日本特許庁長官の知財功労賞

日本特許庁は、長年日米特許制度と日米特許庁のために米国において尽くして来た、という理由で2017年に私に知財功労賞を授与しました。これは日本でなく米国における私の仕事を評価して頂いたという全く予期していなかった点なので望外の喜びである。日米特許問題は近年は少なくなってきたとは言え、まだまだあり、それらに対処、処理し、米国特許社会での誤解を解消させる仕事もあるので、そういう点を見逃さずに評価して頂いた事は非常に有難い事と言える。私の米国における特許人生がこれからどうなるか見当もつかないが今後とも日米特許社会のために微力を尽くして行く所存である。

12. まとめ

私が17年間在職していて、将来が安定していた特許庁を退職してアメリカに移住したのは、必ずしも最初から米国弁護士を目指していたからではなく、とにかく日米特許摩擦を何とかしなければならない、日本特許庁や特許制度が誤解されているので是正しなければならないという思いから米国で働き始める内に自然の成り行きでそうなっているという事はご理解出来よう。ともあれ、日米特許摩擦問題は、ここ十数年の間に幾つかの特許法改正と日米両国の知財専門家組織の相互交流がなされて来たこともあって、互いに理解が進み非常に少なくなっていることは大変良い事である。よって、より専門的業務が必要とされていると言える。とにかく世界がより良い特許制度と運用から益々発展することを願うばかりである。本稿は私が生まれてから米国のパートナー弁護士になるまでの話であるが、パートナー弁護士になってから今日まで35年もあり、弊事務所は名前が色々変わって来た経緯があるが紙面の都合でそれらを記載する事は出来なかったので何らかの次の機会に紹介したいと考えている。

(注)

(1) 日本では、1945年から在日米軍向けに放送されていたFEN（極東放送網、Far East Network）が1997年にAFN（American Forces Network、アメリカ軍放送網）に統合された（ウィキペディアから）。以降、「米軍の極東放送（FEN）」という。

（原稿受領 2025.3.26）